

保険会社の主要な業務の内容

会社の目的

当社は、次に掲げる業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の上記①の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託、その他の保険業法により行うことのできる業務、およびその他の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他上記①～③に掲げる業務に付帯または関連する事項

主要な業務の内容

当社が行う主要な業務の内容は、次のとおりです。

(1)生命保険業

①生命保険の引受け

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。

②資産の運用

保険料として収受した金銭等の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。

●貸付業務

企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。

●有価証券投資業務

有価証券(外国証券含む)投資、有価証券の貸付を行っています。

●不動産投資業務

事業用ビル等の不動産投資を行っています。

(2)付随業務

○業務の代理、事務の代行

他の保険会社の業務の代理、および事務の代行を行っています。

直近事業年度における事業の概況

金融経済環境

2023年度の日本経済は、5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行し、社会経済活動の正常化が進むなかで、企業収益が全体として高水準となり、雇用・所得環境が改善するなど、景気は緩やかに回復しました。

金融市場につきましては、世界的に根強いインフレ圧力を抑制するため、年度前半は欧米での利上げが続き、海外金利は上昇しましたが、その後は利上げによる経済・物価への影響や将来の利下げ開始時期等を見極める動きから上昇幅を縮めました。また、国内金利については、日本銀行による長期金利誘導目標の修正・撤廃やマイナス金利政策の解除等により上昇しました。こうした中、国内株式は好調な企業業績や円安を背景に日経平均株価が史上最高値を更新するなど大幅に上昇しました。

生命保険業界におきましては、新型コロナウイルス関連の入院給付金等の支払いが収束したものの、為替ヘッジコストの高止まり等の厳しい経営環境が続きました。一方、国内金利の上昇により、一時払円建て保険の販売が増加するなど、新契約業績は前年度より増加しました。

事業の経過及び成果

このような状況のなか、当社では、「想う心とつながる力で 中小企業とともに 未来を創る」というミッションのもと、「中期経営計画(2022年度～2025年度)～“中小企業に信頼されるパートナー”となるために～」に基づき、様々な施策に取り組んでまいりました。

①商品・サービス

当社では、中小企業の事業継続をお支える商品と、経営課題の解決に資するサービスをお届けし、中小企業の持続的な発展に一層貢献する観点から、以下のとおり取り組んでおります。

《トータルな保障の提供》

法人のお客さまへの死亡保障・就業不能保障と経営者の個人保障の推進による「法人・個人を一体としたトータルな保障」に注力しております。

「トータルな保障」を強化する一環として、経営者が一時離職した時の固定費補填や治療費に活用できる「無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)」(販売名称：一時金型Mタイプ(会社を守るスマートM))を2023年6月に発売しました。

また、年齢にかかわらずすべての経営者に必要な保障を確保いただきやすくするため、現行の健康体割引特約よりも「割引率が大きい保険料率」と「割引適用対象が広い保険料率」の2つの料率区分を兼ね備えた「優良体割引特約」を開発し、健康体割引特約とあわせ、新たに「健康エール割」として2023年12月より提供しております。

《健康経営実践の支援》

企業における健康経営の重要性が一層高まるなか、人々の健康で豊かな社会づくりへの貢献を目的に、中小企業の「健康経営^(注1)」を総合的に支援する取組み「DAIDO KENCOアクション」を展開し、「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM(以下、KSP)」のご提供や、その機能拡充等を通じて、健康リスクの把握や生活習慣の改善など、健康経営実践の支援に取り組んでおります。

その一環として、「予期せぬリタイアへのそなえ」と「健康経営実践の支援機能」を一体化した健康増進型保険「会社みんなでKENCO+」を提供しております。

また、健康経営に積極的に取り組む企業を当社独自の基準で表彰する「DAIDO KENCO AWARD」を実施しております。

これらの取組みを通じて、2024年3月末時点で、4万社を超える多くの中小企業のお客さまにKSPをご利用いただいております。

ご契約引受面では、中小企業への「がん検診の普及」につながる取組みとして、がん検診を受診されたお客さまに対し、一定条件のもとで契約条件を緩和する取扱い「がん検診プラス」を実施しております。

《ご契約後のお客さまニーズ変化への柔軟な対応》

長期間にわたり、必要な保障をご継続いただきやすくするため、ご契約後のお客さまニーズの変化に柔軟にお応えできる制度の整備に努めております。

2023年6月の「一時金型Mタイプ」発売に伴い、旧医療保険・特約から簡易な手続き(無告知)で「一時金型Mタイプ」に切り替え可能な制度「M⇄Mスイッチ」を導入しました。

また、「M⇄Mスイッチ」では「一時金型Mタイプ」に加入したお客さまが柔軟に保険期間を見直すことができるよう、「一時金型Mタイプ」間のスイッチも導入しております。

《ヘルスケアニーズへの対応》

「CYBERDYNE株式会社」と業務提携し、同社が開発・提供するロボットスーツ「医療用HAL[®]」による所定の難病治療を保障する「HALプラス特約」をご提供するなど、生命保険事業の高度化にも取り組んでおります。

《中小企業経営者向けWebコミュニティ》

中小企業経営者とともに課題解決に取り組むことを目的に、「相談する」「学ぶ」「活用する」「つながる」^(注2)の4つの価値を提供するWebコミュニティ「どうだい?」を提供しており、2024年3月末時点で会員数が6.4万名を突破しました。

(注1)「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

(注2)「相談する」：経営者同士が想いや悩みを共有できるコミュニティ

「学ぶ」：経営者の身近でリアルな事例の記事や動画で配信

「活用する」：経営を支援する各種付帯サービスを一元的に案内

「つながる」：経営者同士が直接交流するための事業紹介やメッセージ機能

《人材採用・育成支援サービス》

2024年1月より、中小企業の「人手不足解消」を支援するため、「人材採用・育成に関する無料相談(人材よろず相談)」で把握した企業のお悩みにあわせ、様々なサービスメニューをご案内する「人材採用・育成支援サービス」の提供を開始しました。

《相続・事業承継の支援》

中小企業の経営課題解決に向け、中小企業における後継者への円滑な資産承継・事業承継を支援するためのより良い商品やサービスのご提供に取り組んでおります。さらに、リソナグループとの業務提携による協働、当社独自の「FP・相続コンサルタント」による商品・サービスのご提案、M&A支援サービスの推進を展開しております。

《災害発生時の事業継続支援》

大地震等の災害発生時に従業員の安否確認を実施できる「安否確認システム」をサービスとしてご提供しております。

昨今、地震や大雨等の大規模な災害が頻発していることを踏まえ、災害発生時に速やかに安否確認が行なえるよう、当該システム利用のお客さまを対象に模擬演習を実施するなど、実効性の向上に取り組んでおります。

また、災害発生前後のリスク対策として、「BCP策定支援サービス」をご提供しております。

《経営者個人の資産形成ニーズへの対応》

高齢化等により今後勇退される経営者の増加が見込まれることから、個人の資産形成ニーズに対応可能な一時払商品の拡充に努めております。

この一環として、T&D保険グループ傘下のT&Dフィナンシャル生命の以下の商品を取り扱っております。

- ・「無配当外国為替連動型終身保険(積立利率更改・通貨選択V型)」(販売名称：生涯プレミアムワールド5)
- ・「無配当終身保険(死亡保険金額増加・I型)」(販売名称：みんなにやさしい終身保険)
- ・「無配当介護認知症保障型個人年金保険(通貨選択・I型)／無配当外国為替連動型個人年金保険(通貨選択・II型)」(販売名称：ファイブテン・ワールド3)…2024年4月取扱い開始

②お客さま対応態勢

「加入者本位」「堅実経営」という社是及び「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に基づき、「コンプライアンス委員会」及び外部有識者を交えた「お客さまの声協議会」のもと、お客さま対応態勢の充実に取り組んでおります。

《販売体制》

お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、質の高い営業組織の構築に努め、対面・非対面での営業活動を標準的に行える環境整備に取り組んでおります。

営業職員：保険募集から保険金等のお支払いに至るまでの実務知識やコンサルティング力、コンプライアンス意識の向上を目指した継続的な研修の実施

募集代理店：・本社・支社の密接な連携にもとづく代理店担当者による質の高いサポート

- ・コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的とした実践的な研修の実施
- ・顧客本位の業務運営に資する「お客さま対応品質」評価の代理店報酬への反映

《より質の高い顧客体験の実現》

お客さまの視点に立ち、ご加入からお受け取りまでのすべての場面でより質の高い顧客体験をお届けするため、また、お客さまの利便性向上等の観点から、主に以下の取組みを行っております。

- ・タブレット型営業支援端末「エース・ウィズ」を活用した、お客さまへのコンサルティングから、商品提案、保険申込み手続き、ご契約の相談・照会対応に至るまでのワンストップでの対応
- ・お客さまご自身のスマートフォンやパソコンで、保険加入、保険金・給付金請求、解約請求、契約者貸付、契約者貸付金の返済のお手続きをいただける「つながる手続」のご提供
- ・ご契約手続きにかかる「外国語による説明資料」や「多言語による通訳窓口」等の整備(対象言語：8カ国語)
- ・Zoomを活用して医師の診査を行う「リモート診査」、医師による診査に替えて「健康状態の告知」「血圧測定」「指先からの採血検査」をお客さま自身で実施いただく「セルフ検査onTV」による診査、「健康状態の告知」「尿検査」をお客さま自身で実施いただく「かんたんセルフ」の実施
- ・営業支援端末を用いてペーパーレスで告知等が可能となる「医務査定自動化システム」による診査
- ・ご契約内容の確認や、必要となる保障額等のご案内に取り組む「ニーズ点検活動」の展開
- ・コールセンターに対するお客さまからの各種手続きのお申出に、より一層迅速・正確・丁寧に対応すべく、受電要員の育成や外部評価の取得などを通じた応対品質向上への取組み^(注3)
- ・先進医療の高額な治療費等のお客さまによる一時的な負担を軽減し、安心して受療いただくための「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」のご提供
- ・事前にご登録・同意いただいたお客さまのマイナンバーカードの変更情報等を活用し、対象となる方に各種請求手続きを当社からご案内するサービスのご提供

なお、2023年度は、新たに以下の取組みを開始しました。

- ・お客さまが身体障がい状態になられた場合に、身体障がい者手帳の申請から交付までを当社担当者がご支援する「身体障がい者手帳の申請支援サービス」のご提供(2023年5月)
- ・お客さまの代わりに、当社が医療機関へ直接診断書を手配する「診断書取得代行サービス」をすべてのお客さまにご提供(2023年5月)

(注3)2023年10月には、「第62回電話応対コンクール全国大会」(主催：公益財団法人日本電信電話ユーザ協会)におきまして、当社従業員が優勝し、総務大臣賞を受賞しました。

- ・すべての期日到来型保険^(注4)で、所定の要件を満たす場合にお客さまから請求書類を提出いただくことなく保険金等をお支払いする「請求書レス支払」の実施(2023年6月)
- ・「契約者貸付金の返済」におきまして、お客さまご自身のスマートフォンやパソコン等で簡単かつ即時にお払込可能な「Pay-easy(ペイジー)^(注5)」の導入(2023年6月)

《高齢のお客さま等への対応》

高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「環境への配慮」に努めております。この一環として、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層ご提供していく取組み(大同生命「ベストシニアサービス」)を実施しております。

主な取組みは以下のとおりです。

- ・ご契約内容を十分ご理解のうえでお申込みいただくための新契約手続ルールに基づく意向確認の徹底
- ・説明書類や手続書類を高齢のお客さまへ配慮した文字サイズや配色にする等の改善
- ・一定年齢以上のお客さまを対象とした保険金等の支払事由の発生状況等の確認や、「ご家族登録制度^(注6)」の登録推進
- ・新契約手続時に加え、一定年齢以上のお客さまを対象とした契約者変更・受取人変更時においても、ご家族同席による手続き内容の十分なご説明

障がいのあるお客さまに対しては、丁寧できめ細やかなサービスのご提供のほか、役職員全員が「ユニバーサルマナー検定^(注7)3級」の取得への取組みを通じて様々なお客さまへのサービス品質の向上に努めております。

主な取組みは以下のとおりです。

- ・当社ホームページにおいて音声読み上げツール「リードスピーカー」のご提供
- ・点字書面や音声変換用データによる保険証券等のご提供
- ・全国の支社に「耳マーク」の掲示及び筆談器等の設置
- ・コールセンターにおける「手話通訳サービス」のご提供

また、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が優れたコミュニケーションデザインを表彰する「UCDAアワード2023」におきまして、当社の1年間のユニバーサルコミュニケーションデザイン活動が『総合賞(ブロンズ)』、あわせて「一時金型Mタイプ」の商品パンフレットと「保険金受取事例」の動画が『UCDAアワード2023』、「KSP」のスマートフォンアプリが『アナザーボイス賞』を受賞しました。

③資産運用

安定的な収益が見込める公社債等の円金利資産を中心とした取組みを基本とし、ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)のもとで健全性の確保に十分配慮しつつ、資産運用収益の向上に努めております。

《ALMの推進及び収益向上への取組み》

国内金利上昇をはじめとした金融環境の変化にも対応し、超長期債の購入による着実なALMの推進とともに、国内外のクレジット資産やオルタナティブ資産等への投融資を通じ、運用収益の底上げや収益機会の多様化にも取り組んでおります。

《日本版スチュワードシップ・コードの諸原則に基づいた活動》

『責任ある機関投資家』の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨を踏まえ、運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく建設的な対話や議決権行使を通じて、投資先企業の持続的な成長を促しております。なお、スチュワードシップ活動全般に関するガバナンス体制・利益相反管理体制の強化を目的に外部有識者を交えた「スチュワードシップ委員会」を設置しております。

④デジタルトランスフォーメーション(DX)

経営環境が大きく変化するなか、お客さまのニーズや価値観の変化等を踏まえ、データとデジタル技術を活用した企業活動のさらなる深化に取り組んでおります。

DX推進態勢をさらに強化するため、お客さまをより深く理解するためのデジタル技術活用基盤の構築や、DX人材の育成、外部連携の強化等を推し進めております。

《次世代システムの構築(ホストマイグレーション)》

DX戦略、中小企業の成長・発展を支える各経営戦略の実現を下支えするとともに、ホストコンピュータ市場縮小に伴う事業継続リスクを回避するため、データ利活用の高度化に加え、環境変化に即応可能なシステムインフラの構築(基幹システムのオープン化)を推進しております。

⑤リスク管理

資本・収益・リスクを一体的に管理する経営管理態勢(ERM)のもと、保険リスク及び資産運用リスクをはじめ様々なリスクを適切にコントロールすることで、安定的な収益の確保に努めております。

今日の状況に対応したリスク管理として、特に以下の取組みを行っております。

(注4)「期日到来型保険」とは、ご契約時に設定した保険期間の満了日にご存命の場合、保険金等をお支払することを約した契約のことです。

(注5)「Pay-easy」とは、パソコン・スマートフォン・ATM等から各種料金のお支払いができる決済サービスです。

(注6)「ご家族登録制度」とは、ご契約者に代わって、事前に登録いただいた方から契約内容のお問合わせ等ができる制度です。また、ご契約者に毎年送付している「ご契約内容のお知らせ」をご登録者にも送付しております(ご契約者が送付を希望された場合)。

(注7)「ユニバーサルマナー検定」とは、自分とは違う誰かのことを思いやり、適切な知識のもとサポートを実践することを意味する「ユニバーサルマナー」の実践に必要な「マインド」と「アクション」を体系的に学び、身につけるため、「一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会」が実施する検定です。

《サイバーセキュリティ対策》

サイバー攻撃や内部脅威(ミスや不正)に対して、「CSIRT^(注8)」を設置し、平時からサイバー環境の監視・管理を実施しております。また、2022年度から4か年の「中期的な情報セキュリティ計画」に基づき、高度化するデジタル技術に対応したセキュリティ対策の構築、及び拡充に取り組んでおります。

《個人情報管理》

個人情報保護法を踏まえた取扱ルールを整備し、適切に管理しております。

《自然災害等への危機対応》

有事の際の事業継続に必要な緊急資金ニーズに迅速にお応えし、円滑に保険金・給付金・解約払戻金等をお支払いすることができるよう、支払部門を2拠点化(大阪・東京)する等、業務継続体制の強化に取り組んでおります。

《保険金支払い管理態勢》

生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」のため、支払もれ等の発生状況の把握・評価などを通じて、支払業務の品質向上に取り組んでおります。

⑥コンプライアンス

コンプライアンスへの取り組みを経営の最重要課題と位置づけ、「コンプライアンス委員会」のもと、全社的なコンプライアンス推進体制を整備しております。

《大同生命行動規範(CODE OF CONDUCT)》

「大同生命行動規範(CODE OF CONDUCT)」を制定し、役職員一人ひとりが倫理・誠実・挑戦を尊ぶ「健全な企業文化」と「働きやすい職場環境」の醸成に取り組んでおります。

《反社会的勢力、マネー・ローンダリング等への対応》

反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止を徹底するための態勢の整備を推進しております。

具体的には、取引開始前及び取引開始後の定期的な相手先確認、犯罪収益移転防止法に定められる取引時確認、疑わしい取引の届出等に取り組んでおります。

《営業職員による金銭の不正取得への対応》

金銭の不正取得発生を防止するため、コンプライアンスに関する研修を通じてコンプライアンス意識の向上を図るとともに、不正の予兆把握に向けたモニタリングや収入に応じた個別ガイダンスの実施等により、営業職員の管理態勢を強化しております。

⑦人材育成

“中小企業に信頼されるパートナー”として成長し続けるため、「チャレンジ精神と多様性を大切に、一人ひとりが強みや個性を活かし活躍できる職場」づくりを目指しており、その実現に向けて、人事制度・就労環境、及び育成態勢の整備に取り組んでおります。

《女性の活躍推進》

「幅広い職務・職位の経験を通じたキャリアパスの拡充」や「上司の理解・支援の促進」「女性管理職候補の育成」に取り組み、女性職員の更なる活躍を推進しております。

これらの取り組みにより、厚生労働省から、女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業として「えるぼし認定(2つ星)」を受けました。

また、「国際女性デー(3月8日)」にあわせ、“Daido Mimosa Challenge(ダイドウ・ミモザ・チャレンジ)”の活動を開始しました。本活動は、中小企業に関わる女性に感謝の気持ちを伝えることをきっかけとして、その活躍を応援することで、すべての人が健康でいきいきと輝き続ける未来創りへの貢献を目指すものです。お客さまからもご意見やアイデアを募集し、活動の輪の拡大に取り組んでおります。

《シニア層の活躍》

一人ひとりが主体的に、年齢に関わらず生き活きと活躍し、高い生産性を発揮できる働き方の実現に取り組んでおります。その一環として、定年年齢を65歳に延長するとともに、70歳まで就労可能な再雇用制度を導入しております。

《障がいのある従業員の活躍》

障がいのある従業員が安心して働き続けることができる環境整備の一環として、障がい者が専属管理者の下で各種業務に取り組む「事務代行チーム」を本社内に設置しております。また、在宅勤務による業務遂行を基本とするなど、障がいの特性により出社が困難な方の就労環境の整備にも取り組んでおります。

《働き方改革の推進》

ペーパーレス化やテレワーク環境の整備により、在宅勤務制度やシェアオフィスを活用した「場所にとらわれない働き方」を推進し、労働時間の縮減と生産性向上に取り組んでおります。

また、副業の実施を認めることで、多様な働き方の選択を後押ししております。

《健康経営の推進》

従業員一人ひとりが心身ともに健康で生き活きと働けるよう、経営トップのコミットメントである健康経営「ココ・カラ(心と身体の略)」宣言のもと、労働時間縮減に向けた取り組みや、「KSP」の導入等、従業員の健康増進をはかるための各種取り組みを「DAIDO-ココ・カラ」と総称し、積極的に推進しております。

これらの取り組みが評価され、「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人(大規模法人部門(ホワイト500))」に、8年連続(2017年~2024年、総合順位:1位~50位)で認定されております。

(注8)「CSIRT(シーサート)」とは、サイバー攻撃による被害防止対策のほか、攻撃発生時に実務対応を行う組織体です。

⑧コーポレート・ガバナンス

上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、同コードの主な原則に対する当社の取組方針を定め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

⑨社会に対する取組み

中小企業とともに歩みを進めてきた当社が、自ら社会的な責任を果たしつつ、中小企業とともに社会課題の解決に取り組んでいくことを明確化するため、2023年3月に「サステナビリティ推進計画」を策定いたしました。

本計画では、「中小企業で働く方とそのご家族のウェルビーイングが実現する社会」に貢献する企業を目指し、6つの取組領域ごとのアクションプランを明確化するとともに、2025年あるいは2030年をゴールとするKPI(重要業績評価指標)を設定しております。

本計画のもと、中小企業が抱える幅広い社会的課題の解決に貢献するとともに、中小企業の持続的発展を通じた「サステナブルな社会」の実現に貢献してまいります。

ア) 広く社会に向けた取組み

《投資を通じた持続可能な社会への貢献》

機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくため、国連が提唱する機関投資家の行動規範である「責任投資原則(PRI)」に署名しております。同原則に基づき、ESG(環境・社会・企業統治)の課題に十分配慮し、持続可能な社会の実現に向けた資産運用を推進しております。

2023年度におきましても、環境・社会的課題の解決に向け、「再生可能エネルギープロジェクト向け融資」や「インパクトファンド」への投資等を実施しました。こうした取組みを一層強化する観点から「ESGテーマ型投融資の取組目標(累計投資額):7,000億円(2025年度末)」を設定・開示しました。2023年度末の累計投資額は約6,000億円と、順調に進捗しております。

また、投融資先とのエンゲージメント強化のため、気候変動問題への対応に関するイニシアティブ「Climate Action 100+」や、生物多様性に関するイニシアティブ「Spring」に署名しました。

加えて、責任投資への姿勢や取組みをステークホルダーのみなさまにより深くご理解いただくため、新たに「責任投資レポート2023」を作成し、2023年8月に公表しました。

《障がい者スポーツの普及・発展に向けた取組み》

創業90周年となる1992年から「全国障害者スポーツ大会^(注9)」へ特別協賛しております。また、2015年から「公益財団法人日本パラスポーツ協会^(注10)」とオフィシャルパートナー契約を締結しております。

加えて、「全国障害者スポーツ大会」や同協会が主催する競技大会等に当社の役職員等が毎年ボランティアとして参加するなど、障がい者スポーツのより一層の普及・発展に向けて取り組んでおります。

《ウォーキングキャンペーンを通じた寄付》

2023年度は、「KSP」の利用者を対象とした「ウォーキングキャンペーン」での参加者の歩数に応じ、以下のとおり総額約3,360万円分を寄付いたしました。

- ・認定NPO法人「グッドネーパーズ・ジャパン」の実施するひとり親家庭へのフードバンク事業「グッドごはん」を通じて国内のひとり親世帯の子どもたちの約1.2万食分の食事に相当する金額を寄付
- ・認定NPO法人「全国子ども食堂支援センター・むすびえ」に子どもたちの約1.5万食分の食事に相当する金額を寄付
- ・被災地の一日も早い復旧・復興を願い、「令和6年能登半島地震」の被災地へ総額2,000万円を寄付(本件とは別に、T&D保険グループ4社共同で、総額3,000万円を寄付しております)

《関連財団の活動》

公益財団法人大同生命厚生事業団を通じた「地域保健福祉研究助成」等や、公益財団法人大同生命国際文化基金を通じた「大同生命地域研究賞の贈呈」等に取り組んでおります。

2023年3月には公益財団法人大同生命国際文化基金とともに、2023年に外交関係樹立50周年を迎えるベトナムとの交流を目的として、当社創業者の一人である女性実業家「広岡浅子」の生涯を描いた書籍(2種)をベトナム語で翻訳・出版いたしました。

当書籍を在日ベトナム人労働者・留学生、現地ベトナムの学校・図書館、教育関係者等に幅広く寄贈するとともに、外務省「日越外交関係樹立50周年認定事業」として、当書籍のうち学習まんがを対象とする読書感想文コンクールを開催しました。

その他、より多くのみなさまに当社のルーツを知っていただくため、当社の礎を築いた大坂の豪商「加島屋」及び当社創業者の一人である「広岡浅子」に関する特別展示を大阪本社で継続開催しており、2023年7月には2015年7月のリニューアル以後の来場者が11万人を突破しました。

なお、同展示では創業120周年(2022年)を機に、大阪くらしの今昔館(大阪市北区)等と共同で進めてきた加島屋研究の成果である「加島屋本宅再現模型」を一般公開しております。

イ) 中小企業に向けた取組み

《「大同生命サーベイ」の実施》

中小企業の景況感や経営課題等に関する“中小企業経営者のみなさまの生の声”を収集し、企業経営のヒントとしてお役に立ていただくために全国の中小企業経営者を対象としたアンケート調査「大同生命サーベイ」を毎月実施し、その結果を公表しております。

2023年度は毎月約8,000名の中小企業経営者に調査協力いただいております。

(注9) 2000年以前は「全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)」として開催されてきました。2023年度は、10月に特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」が開催されました。
(注10) 2021年10月に日本障がい者スポーツ協会から日本パラスポーツ協会に名称変更しました。

《サステナビリティ経営の支援》

持続可能な社会の実現に向けて、温暖化や資源枯渇等の社会的課題 (SDGs) の解決を後押しするスタートアップ企業と中小企業を結び付け、サービスの導入や企業間の協業をサポートする「サステナビリティ経営支援プログラム」を提供しております。

また、官民連携の相乗効果により本プログラムの推進を一層加速するため、地方自治体との連携を進めており、2023年度には川崎市との連携を行いました。

2024年2月には、中小企業目線でサステナビリティ経営を分かりやすくまとめた小冊子「サステナビリティ経営実践ガイド」を発行しました。

当社は、こうした取組みを通じて中小企業におけるサステナビリティ経営の実践に貢献するとともに、中小企業の持続的発展を通じた「サステナブルな社会」の実現にも貢献してまいります。

《中小企業の「学びの場」提供》

全国各地の大学等の協力のもと、中小企業経営者のみなさま等を対象とした「寄付による大学等でのオープン講座」を創業100周年となる2002年度から実施し、数多くの方々に受講いただきました。

そして、創業120周年(2022年)を機に同講座をリニューアルし、受講対象に「中小企業の後継者・従業員」や「起業を志す方(社会人・学生)」などを加え、「中小企業で働くすべての方」「中小企業での活躍を目指す方」を対象とした「学びの場」としてご提供しております。

《中小企業の経営変革に向けた大学との共同研究》

中小企業とともに社会的課題の解決に取り組んでいくことを目的に、「中小企業のサステナビリティ経営」「ドイツ中小企業経営からの示唆」をテーマとする神戸大学経済経営研究所、東洋大学との共同研究を実施しました。

主要業績

2023年度における主要業績は、次のとおりであります。

①契約業績の状況

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は3兆3,822億円(前年比108.4%)、減少契約高(新契約高を除く契約高の増減で、減少項目から増加項目を差し引いた額)は3兆6,250億円(前年比111.2%)となり、年度末保有契約高は36兆3,432億円(前年比99.3%)と前年度末から2,428億円減少いたしました。このうち、主力の個人定期保険は、新契約高が3兆3,389億円(前年比108.1%)となり、年度末保有契約高は3兆411億円(前年比99.6%)と前年度末から1,418億円減少いたしました。

また、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額、無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額、無配当終身介護保障保険及び無配当介護保障定期保険の介護保険金額、無配当入院一時金保険の入院一時金額を基準とする額を計上した新契約高は4兆7,898億円(前年比111.7%)となりました。また、年度末保有契約高は前年度末から462億円減少し、4兆6,376億円(前年比99.9%)となりました。

団体保険の年度末保有契約高は、5兆6,846億円(前年比96.5%)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金)は、5,904億円(前年比96.9%)となりました。

②収支の状況

経常収益は1兆1,837億円(前年比96.0%)となりました。主な収益では、保険料等収入が8,437億円(前年比104.1%)、資産運用収益が3,063億円(前年比118.2%)、その他経常収益が337億円(前年比20.6%)となりました。保険料等収入の増加は、主に保険料や再保険収入の増加によります。資産運用収益の増加は、主に利息及び配当金等収入や為替差益の増加によります。その他経常収益の減少は、主に責任準備金が戻入から繰入となったことによります。

経常費用は1兆821億円(前年比94.2%)となりました。主な費用では、保険金等支払金が5,883億円(前年比66.3%)、責任準備金等繰入額が1,674億円(前年比26,208.7%)、資産運用費用が1,791億円(前年比155.9%)、事業費が1,240億円(前年比101.8%)、その他経常費用が230億円(前年比96.5%)となりました。保険金等支払金の減少は、主に再保険料の減少によります。責任準備金等繰入額の増加は、主に責任準備金が戻入から繰入となったことによります。資産運用費用の増加は、主に有価証券売却損や金融派生商品費用の増加によります。

以上の結果、経常利益は1,016億円(前年比120.9%)となり、前年度から175億円増加しました。

特別損失は49億円(前年比115.2%)となりました。

契約者配当準備金繰入額は114億円(前年比99.2%)となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額を加減算した税引前当期純利益は852億円(前年比124.9%)となり、前年度から170億円増加しました。

法人税等合計は243億円(前年比128.6%)となり、前年度から54億円増加しました。

その結果、当期純利益は609億円(前年比123.5%)となり、前年度から116億円増加しました。

③資産の状況

総資産は、前年度末より4,592億円増加し、年度末残高は7兆9,234億円(前年比106.2%)となりました。うち一般勘定資産は7兆9,057億円(前年比106.1%)、特別勘定資産は176億円(前年比112.8%)となりました。

年度末の一般勘定資産の主な構成比は、公社債51.0%(前年度末50.5%)、外国証券22.4%(前年度末23.5%)、貸付金10.5%(前年度末10.5%)、その他の証券5.1%(前年度末4.5%)、株式3.5%(前年度末3.3%)となりました。

④責任準備金の状況

標準責任準備金対象契約につきましては標準責任準備金を、標準責任準備金対象外契約につきましては平準純保険料式責任準備金を積み立てております。

責任準備金は、当期中に1,614億円を繰入れ、当期末残高は6兆5,677億円(前年度末比102.5%)となりました。なお、責任準備金のうち危険準備金は、当期中に20億円を繰入れ、当期末残高は807億円(前年度末比102.6%)となりました。

また、2013年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この追加して積み立てている責任準備金の当期末残高は317億円となりました。

⑤その他当社に関する重要事項

生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は865億円(前年比115.3%)となりました。そのうち順ざやは209億円(前年比133.7%)となりました。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は年度末で1,193.5%(前年度末1,116.1%)となりました。また、実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は年度末で1兆3,126億円(前年比103.9%)となりました。

会社が対処すべき課題

今後の日本経済は、海外経済の下振れリスクがあるものの、物価上昇を受けた持続的な賃上げ機運の高まり等により、所得から支出への前向きな循環が広がり、回復の動きが続くものと見込まれます。

生命保険業界におきましても、人口減少・少子高齢化の進展、価値観・ライフスタイルの変容に伴うお客さまニーズの多様化、ITの高度化やコロナ禍を契機としたデジタル化の加速、金融市場における不確実性の増大等により経営環境が変化しており、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化、資本コストを踏まえた資本効率の向上及び社会的課題を踏まえた企業経営等、業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

当社におきましては、上記のような課題も踏まえ、「中期経営計画(2022年度～2025年度)～“中小企業に信頼されるパートナー”となるために～」の基本方針に基づき、以下の施策に重点的に取り組むことで、中小企業の事業継続や成長・発展に一層貢献してまいります。

①提供価値の進化・拡大

お客さまの期待を超える価値の創出に向けて、中小企業をお守りするための「保障提供の進化」と、中小企業が抱える様々な課題の解決支援(「課題解決への伴走」)に取り組んでまいります。

「保障提供の進化」では、予防と保障の一体提供や保険加入時の負担軽減等に取り組むとともに、「課題解決の伴走」では、健康経営の実践支援やSDGs等の社会的課題の解決支援に取り組むことで、当社の提供価値を進化・拡大させてまいります。

②“つながる力”の強化

より多くのお客さまに価値をお届けするために、リモートを活用した提案活動を一層推進するとともに、中小企業経営者向けWebコミュニティ「どうだい?」等を活用した本社主導のお客さま接点づくりに取り組んでまいります。

また、こうしたリアル接点とデジタル接点から得たデータの蓄積・利活用を通じて、お客さまをより深く理解し、満足度の高い顧客体験をお届けしてまいります。

③顧客体験を変革するDX/IT

「提供価値の進化・拡大」と「“つながる力”の強化」の実現を下支えするために、データ・デジタル技術活用を加速・高度化させるとともに、環境変化に迅速かつ柔軟に対応可能なシステムインフラの構築を進めております。

④サステナブルな組織に向けたEX改革

人財育成の強化、個人のライフプランやキャリアプランを尊重した人事運行・制度への見直し、ダイバーシティの推進、働きやすい職場環境の整備等を通じて、「チャレンジ精神と多様性を大切に、一人ひとりが強みや個性を活かし活躍できる職場」を実現してまいります。

以上のとおり、当社は、役職員一丸となり、お客さまをはじめとするみなさまの負託と信頼にお応えできるよう努め、「想う心とつながる力で 中小企業とともに 未来を創る」というミッションのもと、広く社会的責務を果たしていく所存でございます。